第 14 次鳥獣保護管理事業計画（案）についての意見募集

■　意見募集の趣旨

県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 4 条の規定に基づき、「第 13 次鳥獣保護管理事業計画」を定め、各種施策を実施しています。

今回、本計画の計画期間終了に伴い、「第 14 次鳥獣保護管理事業計画」の策定を予定しています。

つきましては、今後、成案として内容をまとめるうえでの参考とするため、計画案について県民の皆様からのご意見を募集します。

■　意見を募集する事業

第 14 次鳥獣保護管理事業計画

■　資料の閲覧場所及び入手場所

○　閲覧場所

1　県庁１階　行政情報センター
2　県庁１階　県民室
3　各地区合同庁舎の行政情報サブセンター
4　県立図書館（いわて県民情報交流センター（アイーナ）３階）

○　資料の入手場所

1　県庁１階　行政情報センター
2　各地区合同庁舎の行政情報サブセンター
3　ホームページからのダウンロード

■　意見募集の期間と提出方法

○　募集期間　　令和８年 11 月 18 日（水）　～　令和８年 12 月 18 日（金）

○　提出方法

1　御意見には、住所、氏名、連絡先（電話番号など）を必ず記入してください。これらの個人情報は、御意見の内容についての確認を行う場合に使用し、それ以外の用途には使用しません。
2　御意見を記載する際には、計画案のどの部分への意見か分かるような標題を記載してください。（例　計画○ページ「●●●」について）
3　様式は自由ですが、御意見の趣旨を正確に把握するため、御意見はできる限り簡潔に記載してください。

■　御意見等の提出先

○　郵送の場合　　〒020-8570　岩手県環境生活部自然保護課
（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です）

○　ファクスの場合　　019-629-5379

○　電子メールの場合　E-mail アドレス：FA0031@pref.iwate.jp

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■　意見の取扱い

○　意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

○　御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

○　お知らせいただいた個人情報については、第三者に提供することはありません。